

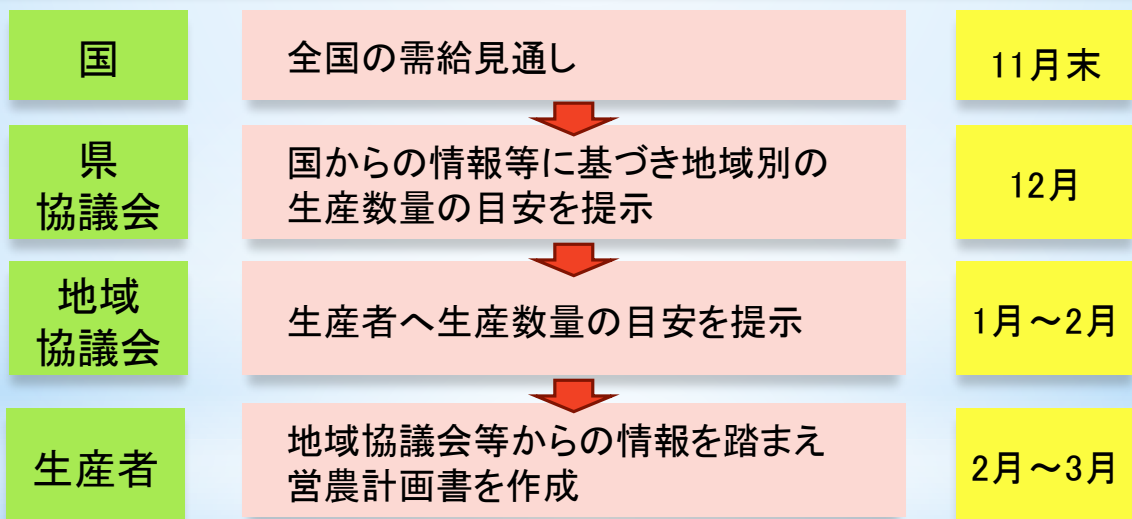
平成30年産以降も

生産調整は必要です！

米の消費量は毎年減少しており、生産過剰になれば、価格の下落が懸念されます。

需要に応じた生産をするため、県農業再生協議会が米の生産数量の目安を提示します。

1 米の生産数量の目安の提示（米の生産調整）



2 米と米以外の作物の作付（作物生産方針）

米以外の作物を作付し、生産者所得を確保します

- 水稻＋大麦＋大豆・そばによる2年3作体系を継続
- 排水の良い水田で水田園芸を導入
- 排水の悪い水田で加工用米、備蓄米、飼料用米を作付

水田をフルに活用し、不作付地をなくしましょう！

<問合せ先>

福井県農業再生協議会事務局

TEL 0776-27-8223

福井県農林水産部 福井米戦略課 福井米振興グループ

TEL 0776-20-0429

JA福井県五連組合員トータルサポートセンター